

令和5年10月10日  
相模原市発表資料

## 教員の処分について

教職員の処分を次のとおり行いました。本件につきましては、関係者並びに市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 1 「教職員の体罰」に係る処分

項目	内容
処分を受けた教員	市立淵野辺東小学校 教諭 (33歳)
事案の概要	当該教諭は、令和5年7月18日(火)の3校時に体育館で行われていた学年レクリエーション中の児童指導において、その場を離れようとしていた児童の右肩に、後方から腕を回す行為により、頰椎捻挫、外傷性頰部症候群で約10日間の安静加療を要する怪我を負わせる体罰等を行った。
処分の内容	戒告
処分年月日	令和5年10月10日

### 2 上記事案に係る処分(管理監督責任)

項目	内容	
処分を受けた教員 及び処分の内容	市立淵野辺東小学校 校長	厳重注意
処分年月日	令和5年10月10日	

問合せ先  
教職員人事課  
電話 042-769-8279